

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年1月～2025年12月)

記

- 1 2024年12月1日付け派遣労働者数 19人
- 2 2024年1月～12月 派遣先事業所数(実数) 14件
- 3 2024年1月～12月 労働者派遣に関する料金の平均額 44,931円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)、消費税抜)
- 4 2024年1月～12月 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,316円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
48.1%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL03-5501-1277

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコミュニケーション研修	未経験者の入社2年目	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年12月31日)

・協定労働者の範囲 システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス 沖縄支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年1月～2025年12月)

記

- 1 2024年12月1日付け派遣労働者数 10人
- 2 2024年1月～12月 派遣先事業所数(実数) 3件
- 3 2024年1月～12月 労働者派遣に関する料金の平均額 27,175円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)、消費税抜)
- 4 2024年1月～12月 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,799円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
45.5%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL098-870-0981

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコミュニケーション研修	未経験者の入社2年目	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年12月31日)

・協定労働者の範囲 システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス 仙台支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年1月～2025年12月)

記

- 1 2024年12月1日付け派遣労働者数 一人
- 2 2024年1月～12月 派遣先事業所数（実数） 一件
- 3 2024年1月～12月 労働者派遣に関する料金の平均額 一円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）、消費税抜)
- 4 2024年1月～12月 派遣労働者の賃金の額の平均額 一円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 一％
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL022-281-9302

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコミュニケーション研修	未経験者の入社2年目	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年12月31日)

・協定労働者の範囲 システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス 福岡支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年1月～2025年12月)

記

- 1 2024年12月1日付け派遣労働者数 一人
- 2 2024年1月～12月 派遣先事業所数(実数) 一件
- 3 2024年1月～12月 労働者派遣に関する料金の平均額 一円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)、消費税抜)
- 4 2024年1月～12月 派遣労働者の賃金の額の平均額 一円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 一％
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL092-434-4120

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコミュニケーション研修	未経験者の入社2年目	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年12月31日)

・協定労働者の範囲 システム・エンジニア業務に従事する従業員

マージン率等に係る情報提供

株式会社アクシス 大阪支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年1月～2025年12月)

記

- 1 2024年12月1日付け派遣労働者数 8人
- 2 2024年1月～12月 派遣先事業所数(実数) 6件
- 3 2024年1月～12月 労働者派遣に関する料金の平均額 39,639円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)、消費税抜)
- 4 2024年1月～12月 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,483円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
50.8%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL06-6147-6072

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
システム開発技術研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	無償	有給
e-ラーニング研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給
en カレッジ研修	入社1年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年12月31日)

・協定労働者の範囲 システム・エンジニア業務に従事する従業員